


よくある質問

Q 1	高知家健康パスポートアプリの対象者は誰ですか。
	20歳以上の高知県民です。
Q 2	高知家健康パスポートアプリはどれくらいダウンロードされていますか。
	令和8年3月末時点で、約78,000件となっています。 そのうち、男性のユーザーは約25,700人、女性のユーザーは約43,200人、その他性別が未入力 のユーザーは約9,500人です。
Q 3	アプリはどういった利用状況ですか。
	令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）の平均では、約18,500人のユーザーが1日1回 以上アプリを利用しています。
Q 4	アプリ内で開催するイベントの参加者数や性別の割合はどんな状況ですか。
	これまでのイベントの平均エントリー数は約3,300人です。 令和8年1月に試行的に実施したネーミングライツイベントへのエントリー数は、約5,300人 でした。元々のアプリユーザーに加え、スポンサーになっていただく企業のお客様が新たにイ ベントに参加した結果、大幅な増加となりました。 エントリーしたユーザーの性別の割合は、おおよそ男女1：2となっています。
Q 5	アプリ内で開催できるウォーキングイベントとはどんなものですか。
	当事業で実施するイベントはウォーキングイベントです。企画内容の例は以下のとおりで す。 【例】 「9月1日～9月14日の14日間のうち、7日間以上、1日あたり8,000歩以上を歩いた方の内、 100名に賞品をプレゼント」 など
Q 6	募集团体数は8団体となっています。これは先着順ですか。
	先着順ではありません。申込書の提出期限（6月10日（水）17時00分）後、審査を実施しま す。
Q 7	イベント期間は概ね1カ月間と記載されていますが、期間内のスケジュールはスポンサーが決 めることは可能ですか。「25日間を告知・エントリー期間とし、イベントの期間は5日間のみ」 など。
	1カ月の間のスケジュールの割り振りは、基本的にはスポンサーの意向を尊重いたします。 内容によりましては、高知県保健政策課と協議を実施させていただく場合があります。
Q 8	賞品として提供できる自社製品がありません。要項にデジタルギフトが可能と書かれているの ですが、適当な自社製品がない場合はデジタルギフトしか不可ですか。たとえば、高知県産の 製品を30万円分購入して提供するのも問題ありませんか。
	問題ありません。 ただし、「高知家健康パスポートネーミングライツイベントスポンサー募集要項」のP2、 (5) 賞品 ②に記載している不可とするものに該当しないものをご提案ください。

Q 9	賞品の提供について、当選者1人分を、「〇〇2個及び△△3個の詰め合わせ」等で検討していますが可能でしょうか。また、可能な場合、詰め合わせた状態で送付する必要がありますか。
	複数商品の詰め合わせは可能です。完成した状態で送付していただいても差し支えありませんが、県（委託先事務局）で詰め合わせることも可能です。その場合、作業期間として通常より早めに送付いただくことになるため、食品等賞味期限があるものはご注意ください。
Q10	イベントの愛称はどんなものが認められますか。たとえば、企業名や商品名はそのまま使うことができますか。サービス・ブランド名等はどうか。
	「高知家健康パスポートネーミングライツイベントスポンサー募集要項」P2（4）愛称に抵触しなければ、企業名そのまま、商品名そのまま、サービス・ブランド名そのまま等、特に差し支えありません。
Q11	企業名、商品名、愛称等はどんな風に露出しますか。
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>① バナー</p>  <p>該当箇所</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>② チラシ風告知</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>③ 委託先 WEB記事</p>  </div> </div> <p style="text-align: right;">※昨年度開催データ</p>
Q12	Q11の回答②のイメージについて、スポンサー側が提供する必要がありますか。
	スポンサーと協議しながら県が作成する予定ですが、スポンサーが作成し、提供いただくことは差し支えありません。
Q13	同業種の中からは1社のみの採択となりますか。
	県内団体（県内に本支店等がある団体）及び包括連携協定締結団体を幅広く対象として募集しています。イベントの愛称や提案賞品等が県の事業目的に合致するか、イベントの参加者増につながるか等を総合的に判断しますので、同業種の中からは1社のみといったルールはありません。
Q14	スポンサーの取引先が当該イベントを告知してくれることになった場合、可能ですか。
	たとえば、取引先の量販店の店頭に掲出すること等については問題ありません。ただし、当該イベントは高知家健康パスポートアプリのダウンロードが前提のため、イベント告知に合わせて、新規ユーザー登録を踏まえアプリの情報も掲出することをおすすめします。なお、その場合アプリダウンロードに関する情報は県から提供いたします。

Q15	ネーミングライツ料について、「税抜き10万円以上」と記載されています。たとえば、10万円で申込みした場合、県への支払いはいくらになりますか。
	県への支払額は、税を含んだ額となりますので、10万円に消費税率を乗じた11万円となります。
Q16	ネーミングライツ料の納付時期は、イベントの開催時期にかかわらず7月中旬となりますか。
	はい。 たとえば11月にイベント開催予定のスポンサーにおかれましても、ネーミングライツ料の県への納付は7月中旬を予定しています。スポンサー採択決定後、県が納入通知書を発行しますので、そちらでお支払ください。
Q17	イベント終了後、参加者に対してスポンサーによるアンケートを実施することはできますか。
	高知県保健政策課がネーミングライツイベント全体に対してのアンケートをユーザーに対して実施する予定です。スポンサーが決めた設問を用いた個別のアンケートの実施は検討していません。 なお、昨年度のアンケートでは、「企業に対してどのようなイメージを持ったか」、「イベントに参加したきっかけは何か」等の設問を設定しました。
Q18	終了後に、エントリー者数及びその性別、年代内訳についての提供はしてもらえますか。
	はい。個人情報提供できませんが、エントリー者数、性別、年代内訳について提供いたします。